

報告事項 (1) 令和 7 年度事業報告及び附属明細書の内容報告について

令和 7 年度 (第 40 事業年度)

## 事業報告

(令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで)

公益財団法人吉田学術教育振興会

## - 目 次 -

### はじめに

令和7年度の公益法人法改正等について

### I 法人の状況

- 1 財団設立年月日
- 2 公益移行年月日
- 3 定款に定める目的
- 4 定款に定める事業内容
- 5 所管官庁に関する事項
- 6 主たる事務所・支部の状況
- 7 許認可に関する事項

### II 体制の整備に関する決議事項等

### III 公益目的事業の実施状況

- 1 基本方針及び事業の実施計画
- 2 事業の概要
- 3 事業の実績一覧
- 4 公益目的事業の実施状況

### IV 監査の実施状況

- 1 監事による監査の実施状況
- 2 内部監査の実施状況

### V 運営組織に関する重要な事項

- 1 役員会等に関する事項
- 2 役員等に関する事項
- 3 理事等の職務遂行の対価
- 4 職員に関する事項
- 5 情報開示の適正性及び経理的基礎を担保する状況
- 6 会計監査人の設置状況

### VI 運営体制の充実に係る事項

- 1 理事・監事の職務遂行に必要な情報提供

- 2 理事等の影響力を排除した評議員の選定方法
- 3 外部理事、外部監事の選任状況
- 4 外部理事、外部監事の選任に準じた評議員の選任方法
- 5 重要な契約に関する事項

## **VII 事業活動に関する重要な事項**

- 1 寄付を受けた財産の額
- 2 収支及び正味財産増減の状況並びに財産の状態の推移
- 3 金融資産の運用収入の額
- 4 資産、負債及び、期末純資産の額
- 5 他の団体の意志決定に関与することができる株式
- 6 関連当事者との取引の有無等
- 7 海外への送金の有無等

## **VIII 財務規律及び資産運用の状況**

- 1 旧制度における未解消の剰余金の状況
- 2 新制度における財務 3 基準の状況
- 3 新制度における剰余金の状況
- 4 その他の資金の積立状況

## **IX 決算期後に生じた法人の状況に関する重要な事実**

## はじめに

### ～ 令和 7 年度の公益法人法改正等について ～

令和 6 年 5 月に「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」が改正され、令和 7 年 4 月 1 日から新しい公益法人制度がスタートしました。

改正前の旧制度における財務規律や行政手続のもとでは公益法人がそのポテンシャルを発揮しにくいとの指摘もあり、それに応えるべく、近年の急激に変化する社会環境に公益法人が柔軟かつ迅速に対応でき、より効果的な公益活動ができるよう、財務規律等に関する大改革が行われました。

改正項目には 3 つの大きな柱（財務規律の柔軟化・明確化、行政手続の簡素化・合理化、自律的ガバナンスの充実、透明性の向上）があり、公益法人の自立的な経営判断が尊重されるとともに、より透明性が高い仕組みへと見直されました。

また、公益法人制度改革により、令和 7 年度分（令和 7 年 4 月 1 日以降に開始する事業年度）から、理事会で承認を頂く事業報告の内容が大きく変わっています。

新制度では、事業報告に「各事業年度における公益目的事業の実施状況（計画と実績、透明な選考、事業の改善、実績の評価等）」と「公益法人の運営体制の充実を図る為の取り組み（外部役員の選任、役員等への情報提供、評議員の選定方法等）」が追加されました。

また、新制度では、情報の公開が拡大され、原則として 公益法人 information（内閣府サイト）でウェブ公開されます。開示が強化される項目は、「役員報酬（理事・監事ごとに総額を分けて記載、報酬 2,000 万円を超える場合の額と理由）」、「関連当事者との取引（役員等と近親者の取引等）」、「海外送金（海外送金の有無、テロ資金供与防止に関する対応状況）」等が対象となっています。

また、財務規律の新基準への対応として、「収支相償」から「中期的収支均衡」へと変わるため、特に令和 8 年度の事業報告からは単年度の収支だけでなく 5 事業年度にわたる収支均衡一覧を作成し、中期的な財務規律を管理する必要があります。

また、事業報告は、監事監査並びに、役員会等で法人の運営状況や財務状況を説明し、適切な判断を行うための重要な手段になります。更に、公益目的事業の実行状況や重要な事項の報告も含まれ、法人の透明性と信頼性を高める役割を果たします。

以上、ここまで記載した法改正の内容等を踏まえ、令和 7 年度の事業報告を作成しましたので、今後の法人運営の意思決定等にご活用いただければ幸いです。

## I 法人の状況

1 財団設立年月日 昭和 60 年 6 月 1 日

2 公益移行年月日 平成 22 年 5 月 18 日

3 定款に定める目的

この法人は、学術及び科学技術並びに教育の振興に関する事業を行い、福岡県の発展に寄与することを目的とする。

4 定款に定める事業内容

- ① 社会生活の向上に寄与する技術開発に係る研究開発者に対する学術奨励金の交付
- ② 教育関係団体の主宰する行事、活動に対する振興助成金の交付
- ③ 学生、生徒に対する奨学金の支給
- ④ 諸学校への図書、教材、施設の寄贈
- ⑤ その他この法人の目的を達成するために必要な事業

5 所管官庁に関する事項

福岡県 教育庁教育総務部総務企画課

6 主たる事務所・支部の状況

主たる事務所 福岡県久留米市南二丁目 15 番 1 号 大電株式会社内

従たる事務所 該当事項はありません。

7 許認可に関する事項

該当事項はありません。

## II 体制の整備に関する重要な決議事項等

体制の整備に関する重要な決議事項等はありません。

### Ⅲ 公益目的事業の実施状況

#### 1 基本方針及び事業の実施計画

(基本方針)

令和 7 年度の基本方針は、以下の内容でした。

##### I 基本方針

当財団は、設立以来、福岡県下で科学技術の先進的かつ着想が斬新な研究に取り組む新進気鋭の研究者への学術奨励金の給付、児童・生徒の学ぶ力の向上と豊かな人間性を育む教育に取り組む学校への教育振興助成金の給付や図書の寄贈、さらに学生・生徒の就学機会を確保し、健全な育成を図るための奨学金の給付等、学術教育振興等の分野で様々な助成活動に取り組んできた。

令和 7 年度についても従前の基本方針を堅持して上記の事業を行う。

この事業の基盤は当財団の収益である資産運用である。2025 年の為替相場は米ドル 140 円台から 150 円台、豪ドル 95 円前後を推移するとの大方の見方があることから、外貨建債券等の収益環境は一定の範囲で良好な状態を継続するものと見通している。

前述の資金運用環境を踏まえ、令和 6 年度の事業計画を基本とし、また吉田財団設立 40 周年の記念事業を踏まえた、令和 7 年度の事業計画を次の通り策定した。

(事業の実施計画)

令和 7 年度の事業の実施計画は、以下の内容でした。

##### Ⅱ 事業の実施計画

###### 1 学術奨励事業

福岡県内の大学、高専等の研究機関に在籍し、科学技術的にも高度で水準が高く、かつ、近未来において社会の豊かさと向上に大きな貢献が期待されるテーマに取り組んでいる理工系の研究者に対し、令和 7 年度は総額 800 万円の予算を計上して学術奨励金を交付し、これを助成する。

交付は 1 件当たり 200 万円、4 名以内とし、募集、選考、交付の方法、交付時期等については、当財団の規定に従って実施する。

なお、助成による研究の進展・成果の状況等については、1 年後を目途に報告をいただくほか、研究が終了し実用化され一定の成果が挙げたものについては、その時点を目途にレポートを送付していただくことを募集の条件とし、助成の効果を把握することとする。

###### 2 教育振興助成事業

(1) 資・器材の購入資金の交付

福岡県内の公立の小・中学校で、理科の授業又は総合的な学習の時間を利用して特色ある学習活動を展開している学校に対し、また、公立の高校で、特色ある自然科学・社会科学等の学習活動を行い、又は生徒に対し特色ある進路指導・職業教育等を行っている学校に対し、その効果をより高める上で不可欠な教材等の購入資金として、令和7年度は総額660万円の予算を計上して教育振興助成金を交付し、これを助成する。

交付は、1校当たり33万円（消費税込み）とし、寄贈校を20校程度とする。

推薦校数については、価格高騰により次点採用数が減少している実態を踏まえ、31校から26校へ見直し、教育事務所等へ推薦を依頼する。

募集、選考、交付の方法、交付時期等については、当財団の規定に従って実施する。

(2) 外国人留学生への里親奨学金の給付

県内の大学に在籍し、経済的な理由から就学の継続が困難な外国人留学生に対し、総額72万円の予算を計上し、里親奨学金を給付する。

給付は、公益財団法人福岡県国際交流センターの里親奨学金制度を通して、2名に給付し、募集、選考、給付の方法、給付時期等については、当財団及び同センターの規定に従って実施する。

(3) その他の振興助成金の交付

県民の教育・文化・芸術・健康増進等を目的とし、有意義で特色ある啓発活動を進める福岡県内の団体に対し、総額120万円の予算を計上して振興助成金を交付し、その推進を助成する。

交付は、1件当たり30万円を上限とし、募集、選考、交付の方法、交付時期等については、当財団の規定に従って実施する。

今年度も、振興助成金への応募促進を図る為、地域の教育関係団体等に対し、振興助成金等の周知活動を実施する。

3 奨学金等給付事業

(1) 奨学金の給付

福岡県内に居住し、学力・人物ともに優秀でありながら、経済的な理由から就学の継続が困難な高校、高専、大学生に対し、総額2,088万円の予算を計上し、奨学金を給付する。

月々の給付額は、高校生と高専生（1～3年生）を2.0万円/月とし、高専生（4～5年生）と大学生を3.0万円/月とする。

給付人数は、高校生56名程度（うち定時制4名程度）から58名程度（うち定時制4名程度）、高専生10名程度から12名程度、大学生9名程度を維持し、合計79名程度（前年比4名増）とした。

令和 7 年度は、この合計 79 名程度を予算人数とし、募集、選考、給付の方法、給付時期等については、当財団の規定に従って実施する。

#### (2) 入学支度金の給付

学力・人物ともに優秀でありながら経済的な理由から大学進学が困難な福岡県内の高等学校の生徒に対し、九州及び山口県内の国・公立大学進学を条件に、入学金に充当するため総額 150 万円の予算を計上し、入学支度金を給付する。

給付は、令和 6 年度と同様に 5 名程度とし、募集、選考、給付の方法、給付時期等については、当財団の規定に従って実施する。

また、学力・人物ともに優秀でありながら経済的な理由から高校進学が困難な福岡県内の公立の中学校の生徒に対し、福岡県内の公立高校又は工業高等専門学校進学を条件に、新入学用品購入費等に充当するため総額 120 万円の予算を計上し、入学支度金を給付する。

給付は、令和 6 年度と同様に 24 名程度とし、募集、選考、給付の方法、給付時期等については、当財団の規定に従って実施する。

#### 4 図書寄贈事業

福岡県内の小・中学校で、理科的な関心を高め、また豊かな心を身につける基礎的な力を育む図書の充実を図っている学校に対し、また、高校については前記した他、人格の涵養を図る等の目的をもって図書の充実を図っている学校に対し、総額 330 万円の予算を計上してこれにふさわしい図書を寄贈する。

寄贈は、原則として 30 校以内とし、募集、選考、寄贈の方法、寄贈の時期等については、当財団の規定に従って実施する。

#### 5 吉田財団設立 40 周年記念事業

吉田財団は令和 7 年度に財団設立 40 周年を迎える。これにあたり、財団設立の趣意である「社会有用な人材育成を支援する活動」と位置付けて、筑後地区公立高等学校等校長協会加盟 31 校を対象とした記念事業を行う。

記念事業の内容は、特別助成金若しくは、教材寄贈の何れかを各学校が選択して応募して頂き、助成等は 1 校当たり 33 万円、合計 1,023 万円の予算を計上し、記念事業として助成等を行う。

なお、助成等は、原則として 31 校すべてに対し行うこととし、募集、選考、寄贈・助成の方法及び、時期等については、当財団の要項に従って実施する。

以上の内容を計画し、令和 7 年度の事業をスタートしました。

## 2 事業の概要

令和 7 年度の事業につきましては、事業の実施計画に基づき実施しました。

令和 7 年度の予算規模は、令和 6 年度の 4,232 万円よりも 1,131 万円多い 5,363 万円の予算を計上し、財団設立 40 周年の記念事業も含めた事業を実施しました。

その結果、令和 7 年度の事業は予算比で 97.5%を達成しており、概ね順調な事業結果を得ることができました。

令和 7 年度の予算及び実績の概要については、下表のとおりです。

#### 令和7年度の事業計画及び実績の概要一覧

単位:円

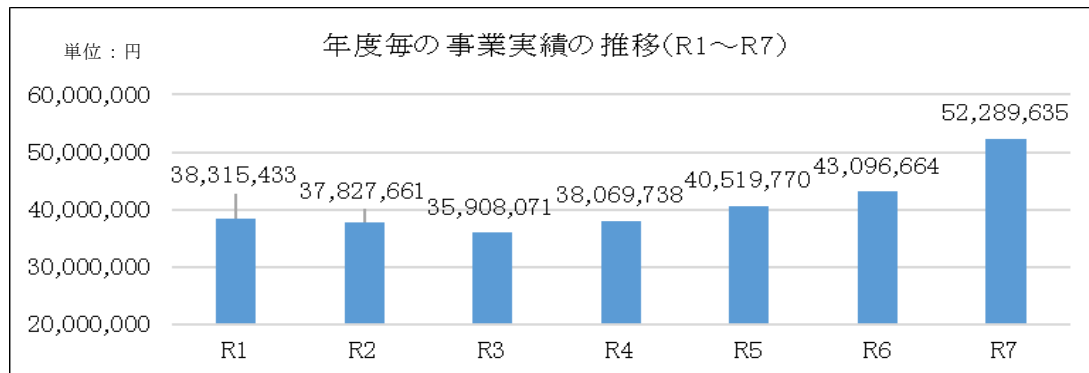
| 事業種目             | 予算         | 実績         | 達成率    |
|------------------|------------|------------|--------|
| 学術奨励事業           | 8,000,000  | 8,000,000  | 100.0% |
| 教育振興助成事業         |            |            |        |
| 資・器材の寄贈          | 6,600,000  | 6,270,200  | 95.0%  |
| 外国人留学生への里親奨学金の給付 | 720,000    | 720,000    | 100.0% |
| その他振興助成金         | 1,200,000  | 600,000    | 50.0%  |
| 事業合計             | 8,520,000  | 7,590,200  | 89.1%  |
| 奨学金等給付事業         |            |            |        |
| 奨学金の給付           | 20,880,000 | 21,480,000 | 102.9% |
| 入学支度金の給付(高校生)    | 1,500,000  | 1,500,000  | 100.0% |
| 入学支度金の給付(中学生)    | 1,200,000  | 1,100,000  | 91.7%  |
| 事業合計             | 23,580,000 | 24,080,000 | 102.1% |
| 図書寄贈事業           | 3,300,000  | 3,017,630  | 91.4%  |
| 設立40周年記念事業       | 10,230,000 | 9,601,805  | 93.9%  |
| 事業全体合計           | 53,630,000 | 52,289,635 | 97.5%  |

#### <過去 5 年間の事業実績の推移>

次に、令和 1 年度から令和 7 年度までの事業実績の推移は、下表のとおりとなっています。

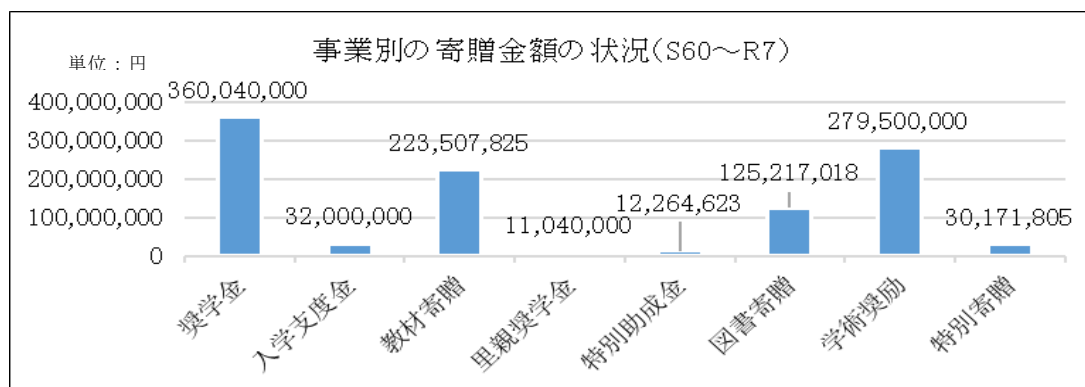
事業費の傾向として、令和 5 年度から年度毎に事業費を増やし、令和 7 年度の事業費は、令和 1 年度と比較して約 1,400 万円の増となりました（※令和 7 年度は記念事業の関係もあります）。

なお、令和 8 年度以降は令和 7 年度の事業規模と同水準で推移する計画となっています。



### <財団設立後の事業実績>

財団設立後の事業実績の総額は「1,073,741,271 円」となりました。なお、それぞれの事業の実績については、下表のとおりとなっています。



### 3 事業の実績一覧

令和 7 年度の各事業の実績一覧は、附属明細書のとおりです。

### 4 公益目的事業の実施状況

令和 7 年度の公益目的事業の実施状況は、下記のとおりです。

なお、公益法人法の改正により、実施状況には次の 3 項目を含めて報告します。

- 1) 実施方法等 … 具体的な実施内容、事業の規模、透明かつ適正な選考
- 2) 実績及び評価 … 達成状況や実績等に対する評価等
- 3) 公益の質の改善 … 公益事業の質の改善の為に自主的な取り組み

#### (1) 学術奨励事業

##### 1) 実施方法等

(a) 学術奨励金の予算等

学術奨励金の予算として、800 万円（前年度比同額）、交付人数 4 名程度（前年度比同数）を計上し、福岡県内の大学、工業高等専門学校、公立の研究機関等に対し、対象校

へ募集を案内するとともに募集要項等をホームページに掲載し、募集を行いました。

(b). 応募条件

近未来の社会生活に実用化される、または応用できると思われる理工系の学術研究であり、福岡県下で先進的な科学技術の研究に取り組む若手研究者（原則、45歳以下）を対象として募集を行いました。

(c). 応募状況

福岡県内の大学、工業高等専門学校、公立の研究機関等の若手研究者より、35件の応募がありました。

(d). 選考結果

8月に大電株式会社の技術開発に在籍する管理職による1次選考を実施し、35件の応募から8件に絞り込みました。

9月に学術関係分野等の専門家による2次選考を実施しました。

2次選考では、1次選考の妥当性を評価したうえで、採用者の選考を行いました。その選考の結果、贈呈者4件を決定しました。

(e). 贈呈式

11月に大電株式会社（本社）において贈呈式を開催しました。

贈呈式では、受贈者が研究計画を説明し、助成金を交付しました。なお、採用された研究テーマ等は、下記のとおりです。

|                                 |             |
|---------------------------------|-------------|
| ペプチドの分子設計を拡張する修飾技術の開発           | 創薬科学部門（1名）  |
| 健康寿命の延長に向けた健全な歯・歯髄の再生療法の開発      | 歯学部歯学科（1名）  |
| 波長安定化機構を有する長共振器型 VCSEL の実証と応用展開 | 総合理工研究院（1名） |
| LADRC を応用した水中ドローンの姿勢安定化制御       | 制御情報工学科（1名） |

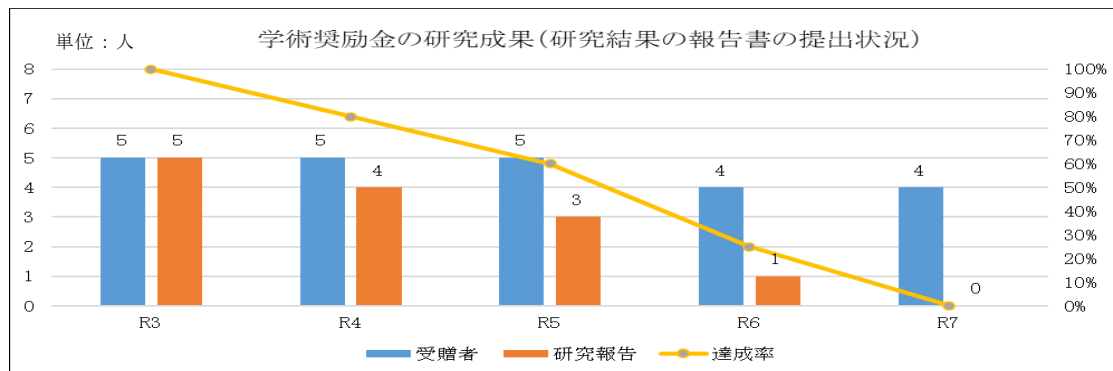
## 2) 実績及び評価

(a). 実績等

この事業の実績は8,000,000円、予算比の達成率は100%となりました。

(b). 評価等

研究の成果等の状況については、研究結果報告書で確認しています。なお、提出状況は下表のとおりです。



この事業は近未来の社会生活に実用化され、将来、不特定多数の方の利益増進に寄与することを期待しています。

### 3) 公益の質の改善

選考委員の意見を踏まえ、申請内容の見直し（成果の波及効果、次善の計画、研究計画等の見直し）を行いました。これにより、選考の質の向上が図れました。

## (2) 教育振興助成事業

### a. 教材の寄贈

#### 1) 実施方法等

##### (a). 教材等寄贈の予算等

教材寄贈の予算として、6,600,000 円（前年度比同額）、20 校程度（前年度同数）を計上し、福岡県内の各教育事務所、福岡市、北九州市及び、久留米市の教育委員会並びに、筑後地区公立高等学校等校長協会に募集要項等を案内するとともにホームページに掲載し、募集を行いました。

##### (b). 応募条件

福岡県内において特色ある（研究的、先進的、実験的）学習活動などを行っている公立の高校、中学校、小学校を応募条件としました。

##### (c). 応募状況

福岡県内の各教育事務所、福岡市、北九州市及び、久留米市の教育委員会並びに、筑後地区公立高等学校等校長協会に対し 26 校の推薦を依頼したところ、22 校（小学校 13 校、中学校 5 校、高校 4 校）の推薦を頂きました。

##### (d). 選考結果

8 月に教育関係分野等の専門家による選考委員会を実施し、寄贈校数 20 校程度の予算

に対し、22校を決定しました（内2件は次点であったが見積もりの結果、予算内であった為、採用を決定した）。

なお、今回の選考では、3Dプリンターの申請がありましたが小中学校において、有効な教材とはなり難いとの判断により、寄贈しないことを決定しました。

#### （e）. 教材の寄贈

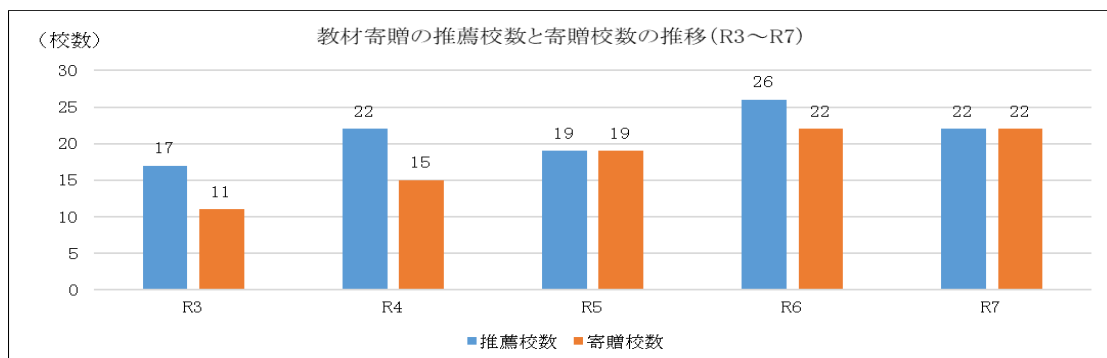
寄贈した教材は、下記の顕微鏡等の観察用具、プロジェクターや映像機器等の視聴覚機器等でした。

##### ＜ご参考：寄贈した教材の種類＞

|        |     |                          |
|--------|-----|--------------------------|
| 観察用具   | 13校 | 主な教材：デジタル生物顕微鏡、デジタルカメラ等  |
| 視聴覚機器  | 8校  | 主な教材：プロジェクター、電子黒板、書画カメラ等 |
| 体験学習用具 | 5校  | 主な教材：酸素、二酸化炭素のデジタル測定器等   |
| 実習用具   | 2校  | 主な教材：スクールタイマー等           |

#### （f）. 寄贈校数の推移

教材寄贈の推薦校数と寄贈校数の推移は下表のとおりです。令和5年度から予算校数を20校程度に見直した後は、20校前後の寄贈校数を維持しています。



※令和4年度迄の予算は12校程度であった。

## 2) 実績及び評価

#### （a）. 実績等

この事業の実績は6,270,200円、予算達成率は95.0%となりました。

#### （b）. 評価等

この事業により、学校教育の活性化及び教育環境の整備につながりました。

また、教材活用状況報告書は、教材を寄贈した各学校に報告を依頼した結果、対象校である23校中、22校から報告を頂きました（報告書はホームページに掲載）。

なお、令和7年度に頂いた報告書は、令和6年度の寄贈校が対象になります。

### 3) 公益の質の改善

教材の寄贈については、選考委員より頂いていたご意見等を踏まえて申請書の記載内容の見直しを行ったことで、選考の質の向上が図れました。

例：教育的課題、期待する教育的効果、教材活用の目的及び、目的達成の為の工夫、教材選定理由等を追加した。

## b. 海外留学生の里親奨学金

### 1) 実施方法等

外国人留学生への里親奨学金の予算額として、720,000 円（前年度比同額）を計上し、公益財団法人福岡県国際交流センターを通して、募集を行いました。

その結果、九州大学工学部機械工学専攻から1名（4年間給付、2025年9月で卒業）、九州産業大学商学部から1名（2025年10月より新規）、筑紫女学園大学英語学科から1名（2024年10月より継続）を採用しました。

### 2) 実績及び評価

この事業の実績は720,000 円、予算達成率は100%となりました。

海外留学生の里親奨学金については、採用した奨学生本人より、経済的支援により学業に専念する時間の確保等につながったと報告を受けています。

また、日本国内での就職を目標に掲げて学業に励んでおり、また、様々な資格取得に取り組める状況にある等、奨学金の有効性を確認しています。

### 3) 公益の質の改善

7月に新規の里親奨学生の交付式に出席し、奨学生と交流を行いました。

9月に継続の里親奨学生を財団へご招待し、当財団の学術奨励金の報告会に参加し、夕食会で懇親を深めました。

また、この事業の里親という趣旨に基づき、日常のコミュニケーションを通して、また、必要に応じて、奨学生への声掛けや助言等を行っています。

## c. 特別助成金（教育振興助成金）

### 1) 実施方法等

特別助成金の予算額として1,200,000 円（前年度比同額）を計上し、南筑後教育事務所の協力を得て、その地区の教育委員会及び、小中学校（120 校）に周知を行うとともに、ホームページに掲載し、公募を行いました。

その結果、4件程度の予算に対し、2件（小学校、子ども食堂）の応募を頂きました。

8月に教育関係分野等の専門家による選考委員会を実施し、選考を行った結果、この2件の団体を採用しました。

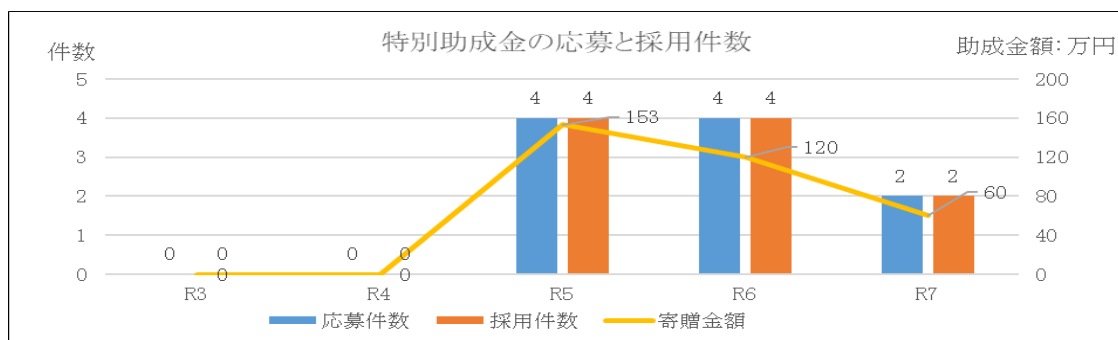
## 2) 実績及び評価

この事業の実績は 600,000 円、予算達成率は 50%となりました。

この事業は、地域の課題解決等により公益に資する活動です。それらの活動を費用面から支援を行うことで、地域の課題解決やコミュニティの活性化につながっています。

## 3) 公益の質の改善

また、この事業の課題は過去の応募状況と採用実績から、応募件数のバラツキに課題があると捉えています。



そこで、地域活動を掘り起こす取り組みとして、地域の教育委員会及び小中学校（120校）を対象としてリーフレットを配付し、助成事業の案内を行いました。

その結果、小学校から1校の応募がありました。その他、過去の受贈者からの口コミによる応募が1件ありました。

また、これまで応募された方々から頂いていたご意見等を踏まえ、活動の趣旨目的、課題及び対策等を記入し易い申請書に見直しました。

## (3) 奨学金等給付事業

奨学金等給付事業の応募人数は全体で 145 名となりました。

奨学金等給付事業への応募状況

|               | 予算員数  | 新規 | 継続 | 合計  |
|---------------|-------|----|----|-----|
| 奨学金(高校・高専・大学) | 79名程度 | 74 | 33 | 107 |
| 入学支度金(高校生)    | 5名程度  | 8  |    | 8   |
| 入学支度金(中学生)    | 24名程度 | 30 |    | 30  |
|               |       |    |    | 145 |

### a. 奨学金給付

#### 1) 実施方法等

(a). 奨学金の予算等

奨学金の予算として、20,880,000 円（前年度比 108 万円増）、79 名程度（前年度比 4 名増）を計上し、対象校へ募集を案内するとともにホームページに掲載し、奨学生を募

集しました。

(b)．応募条件

応募条件は、能力および人物ともに優秀であり、かつ経済的事情から奨学金を必要としている高校・高専生・大学生を対象としました。

(c)．選考結果

奨学生への応募数は、新規、継続合わせて「107名」の応募がありました。

6月に教育関係分野等の専門家による選考委員会を実施しました。

選考の結果「82名（予算比3名増）」を採用しました。

奨学生選考結果(採用)

| 奨学金給付生の選考結果  | 予算人数  | 応募人数 | 新規採用 | 継続採用 | 合計 |
|--------------|-------|------|------|------|----|
| 奨学生(高校生)     | 58名程度 | 84   | 42   | 21   | 63 |
| 奨学生(高専1-3年生) | 5名程度  | 4    | 1    | 3    | 4  |
| 奨学生(高専4-5年生) | 7名程度  | 11   | 3    | 5    | 8  |
| 奨学生(大学生)     | 9名程度  | 8    | 4    | 3    | 7  |
|              | 79名程度 | 107  | 50   | 32   | 82 |

(補足)

これまでの選考では、家族年収 400 万円を一定の基準としてきましたが、令和 7 年度の選考では、経済的に厳しいご家庭からの応募が多く、年収 350 万円前後でも採用されない例が複数ありました。

高校生で採用したご家庭はほぼ母子家庭となっています。学習態度が良好であり、厳しい環境のなかでも努力を重ねて優秀な成績を修め、また生徒会やボランティア活動等にも力を注いでいる生徒が多く採用されました。

(d)．贈呈式の開催

7月に下記の高校で贈呈式を開催しました。

(久留米商業、明善高校、久留米高校、山門高校、福島高校、大川樟風高校、久留米工業高等専門学校)

(e)．奨学生卒業時の来訪

奨学金の有効性、学校生活の思い出、将来の夢等についてヒアリングを行うとともに、卒業の記念品を贈呈しました。

## 2) 実績及び評価

(a)．実績等

この事業の実績は 21,480,000 円、予算達成率は 102.9%となりました。

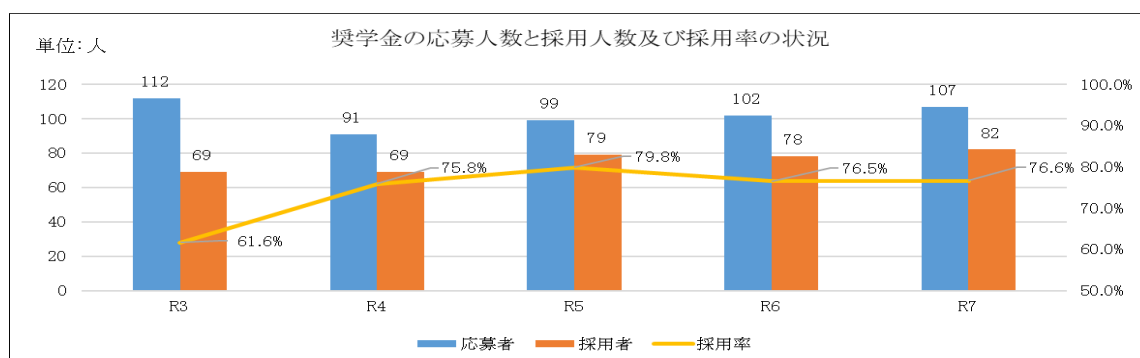
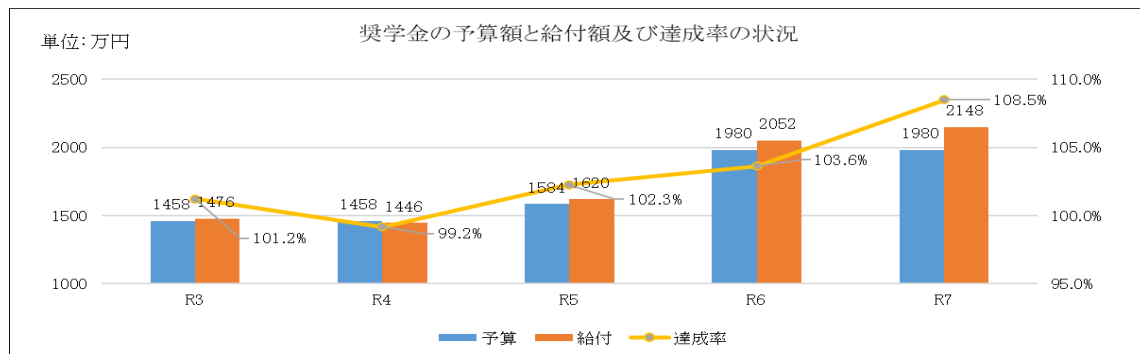
奨学金の給付は、6 月末と 9 月末の 2 回に分けて給付し、年間の給付額は、下表のとおりです。

奨学金給付結果

| 奨学金給付生の選考結果  | 予算金額       | 奨学生数 | 年間給付額/1人 | 合計         |
|--------------|------------|------|----------|------------|
| 奨学生(高校生)     | 13,920,000 | 63   | 240,000  | 15,120,000 |
| 奨学生(高専1-3年生) | 1,200,000  | 4    | 240,000  | 960,000    |
| 奨学生(高専4-5年生) | 2,520,000  | 8    | 360,000  | 2,880,000  |
| 奨学生(大学生)     | 3,240,000  | 7    | 360,000  | 2,520,000  |
|              | 20,880,000 | 82   |          | 21,480,000 |

### (b). 奨学金の給付額等の状況

令和 7 年度の給付額は 2,148 万円、採用人数 82 名となり、財団設立以来もっとも大きな事業規模となりました。



### (c). 評価等

奨学金の給付は、経済的支援により、教育機会の均等及び、社会有用な人材育成という当財団の設立の趣意につながりました。

採用及び、採用後の取り組み状況等は、下記のとおりです。

- イ. 継続申請者については、前年度の成績証明書と在学状況報告書を入手し、選考委員会において継続給付生としての妥当性を評価しました。
- ロ. 奨学給付生を決定した後の一部の学校で贈呈式を開催し、学校長の訓示をはじめ、

財団事務局から奨学金の目的や使途の在り方等を説明し、奨学生には決意を述べて頂くなど、奨学生としての意識の高揚を図りました。

- ハ. 新規採用者には、財団のパンフレットを送付し、財団が実施している事業等についての感想と奨学生に採用された決意等をレポートで入手し確認しました。
- ニ. 継続給付生についても、レポートの提出を求めており、修学状況や今後の課題、希望する進路に向けての取り組み状況等について確認しました。
- ホ. 卒業年度にあたる奨学生については、卒業前の2月から3月に財団を訪問して頂き、奨学金の使途や有効性を確認しました。また、懇談を通じて様々な助言や激励等を行いました。令和7年度は、36名の奨学生が卒業しました。

### 3) 公益の質の改善

令和7年度の役員会等で「事業規模の拡大について」意見交換を行い、令和8年3月の定時理事会において審議を行い、令和8年度の奨学金の予算 28,488,000 円(前年比 868,800 円増)、予算人数 101 名程度(前年度予算比 22 名増)を決定しました。この取り組みは、公益性の拡大につながりました。

## **b. 入学支度金給付**

### 1) 実施方法等

#### (a). 入学支度金の予算等

入学支度金の予算として、中学生 1,200,000 円、24 名程度(前年度同額、同人数)、高校生 1,500,000 円、5 名程度(前年度同額、同人数)を計上し、対象校へ募集を案内するとともにホームページに掲載し、奨学生を募集しました。

#### (b). 応募条件

入学支度金の給付事業は、経済的理由から進学が困難な高校生と中学生を対象としました。なお、高校生については、九州各県および山口県内の国公立大学の合格及び進学を条件とし、中学生については、福岡県内の公立の高等学校及び、工業高等専門学校の合格及び、進学を条件としました。

#### (c). 予選結果

8月に教育関係分野等の専門家による選考委員会を実施し、予選者を決定しました。

高校生は、予選人数 10 名程度に対して 8 名の応募があり、その中から 6 名を予選者として決定しました。中学生は、予選人数 35 名程度に対して 30 名の応募があり、その中から 23 名を予選者として決定しました。

#### (d). 入学支度金の給付

高校生の入学支度金給付については、予選者6名のうち5名が給付条件に該当した為、各々30万円を給付しました。

中学生の入学支度金給付については、予選者23名のうち22名が給付条件に該当した為、各々5万円を給付しました。

## 2) 実績と評価

この事業の結果は、次のとおりです。

高校生の実績は1,500,000円、予算達成率は100%となりました。

中学生の実績は1,100,000円、予算達成率は91.7%となりました。

入学支度金は、進学に必要な費用として活用されることを給付者へのヒアリングや申請書で確認しています。

## 3) 公益の質の改善

この事業については、従来同様の取り組みを継続しています。

## (4) 図書寄贈事業

### 1) 実施方法

#### (a). 図書寄贈の予算等

図書寄贈の予算として、3,300,000円（前年度比同額）、30校以内（前年度比同数）を計上し、福岡県内の各教育事務所、福岡市、北九州市及び、久留米市の教育委員会並びに、筑後地区公立高等学校等校長協会に募集要項等を案内するとともにホームページに掲載し、募集を行いました。

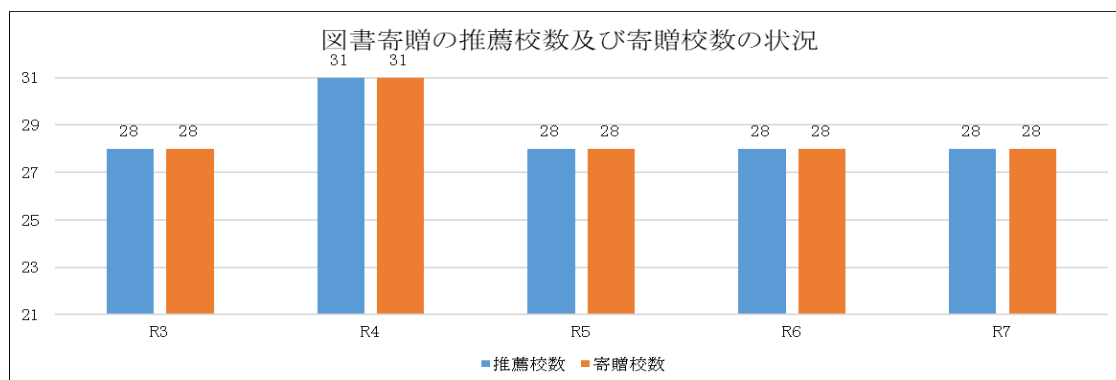
#### (b). 応募条件

福岡県内において、理科学振興や豊かな人間性育成等の特色ある読書活動を行っている公立の高校、中学校、小学校を応募条件としました。

#### (c). 応募状況

福岡県内の各教育事務所、福岡市、北九州市及び、久留米市の教育委員会並びに、筑後地区公立高等学校等校長協会から31校の推薦を依頼したところ、28校（小：17校、中：7校、特別支援：1校、高校3校）から応募がありました。

過去5年間の応募状況は、下表のとおりです。



#### (e). 選考結果

8月に教育関係分野等の専門家による選考委員会を実施しました。

選考の結果、応募のあった28校全てに寄贈することを決定しました。

寄贈した図書の活用目的としては、理科学振興（473冊）、地球環境（189冊）、国際理解（182冊）、人間性育成（69冊）、進路指導、職業教育（60冊）、情操教育（33冊）、福祉教育（20冊）、食育（6冊）等でした。

#### 2) 実績及び評価

この事業の実績は3,017,630円（1,121冊）、予算達成率は91.4%となりました。

図書の寄贈は、理科学振興や豊かな人間性の育成等の特色ある学習活動に寄与することにつながり、学校教育の活性化及び教育環境の整備につながりました。

#### 3) 公益の質の改善

この事業については、従来同様の取り組みを継続しています。

### (5) 設立40周年記念事業

#### 1) 実施方法等

##### (a). 記念事業の予算等

吉田財団設立40周年記念事業の目的は、財団設立の趣意である「社会有用な人材育成を支援する活動」と位置付けて、予算額10,230,000円を計上し、対象校へ募集を案内するとともに募集要項等をホームページに掲載し、募集を行いました。

##### (b). 応募条件等

筑後地区公立高等学校等校長協会加盟31校を対象とし、記念事業の対象事業を「教材の寄贈」若しくは、「特別助成金の交付」としました。また、記念事業にふさわしい教材や行事・活動であることを応募の条件としました。

(c). 応募状況

記念事業に対し、対象校 31 校中 30 校より応募がありました。内訳としては、教材が 20 校、特別助成金が 10 校でした。

(d). 選考結果

6 月に教育関係分野等の専門家による選考委員会を実施しました。

選考は、記念事業に相応しい行事や活動であるか否かの視点で実施しました。その結果、応募のあった 30 校すべてを採用し、寄贈若しくは、助成を決定しました。

(e). 贈呈式について

7 月に筑後地区公立高等学校等校長協会より 3 役をお招きし、吉田財団設立 40 周年記念事業の贈呈式を開催しました。

## 2) 実績及び評価

この記念事業の実績は、9,601,805 円、予算達成率は 93.9%となりました。

内訳としては、教材寄贈校 20 校に対し総額 6,301,805 円、特別助成金 10 校に対し総額 3,300,000 円となりました。

この記念事業については、教育関係予算の減少等の課題とも相まって、教育活動の活性化及び教育環境の整備につながり、各学校への大きな支援となりました。

## 3) 公益の質の改善

財団設立 20 周年と 30 周年の記念事業では、福岡県内の小中学校を中心に図書寄贈の事業を行ってきました。

今回の財団設立 40 周年記念事業では、筑後地区の公立高等学校等に対する学校教育の活性化及び教育環境の整備に向けた支援事業として検討してきました。

検討内容に沿った事業が実施できたことで、筑後地区の公立高等学校等全体の教育環境等の整備が進み、地域教育全体の利益を考慮した事業になりました。

## IV 監査の実施状況

### 1 監事による監査の実施状況

実施期間：令和7年5月12日（月）から5月16日（金）

監査の範囲：令和6年度計算書類、財務諸表の関する注記及び、附属明細書

並びに、財産目録

令和6年度事業報告書、事業報告の附属明細書及び、

各事業の実施結果

監査の結果：監査報告書のとおり、財産目録等は適正であり、法令違反等はない。

### 2 内部監査の実施状況

実施期間：令和7年11月20日（木）から11月21日（金）

監査の範囲：1) 法令遵守状況の確認

2) 事務局マニュアルの確認

監査の結果：法令順守状況の結果、指摘事項はなかった。

事務局マニュアルについては、担当者不在や次期担当者の引継ぎに向けて、

実務レベルの手順書等の補完・整備が望ましいとの評価であった。

## V 運営組織に関する重要な事項

### 1 役員会等に関する事項

#### ① 定時評議員会

|      |                                                                                                                                                |                |
|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 開催日時 | 令和7年6月20日                                                                                                                                      |                |
| 開催方式 | 通常開催「評議員6名中5名出席、監事1名中1名出席」                                                                                                                     |                |
| 決議事項 | 1 令和6年度計算書類及び附属明細書並びに<br>財産目録の承認について<br>2 理事1名の選任について<br>3 評議員1名の選任について                                                                        | 議案どおり<br>承認された |
| 報告事項 | 1 令和6年度事業報告及び附属明細書の内容報告について<br>2 理事会運営規則、選考委員会運営規則、奨学金規程、<br>教育振興助成規程及び、図書寄贈規程の改定に関する<br>審議結果について<br>3 職務執行状況の報告について<br>4 今後の事業規模の拡大について（意見交換） |                |

② 定時理事会

|      |                                                                                                                                                                                                 |            |
|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 開催日時 | 令和 7 年 6 月 4 日                                                                                                                                                                                  |            |
| 開催方式 | 通常開催「理事 6 名中 6 名出席、監事 1 名中 1 名出席」                                                                                                                                                               |            |
| 決議事項 | 1 令和 6 年度計算書類及び付属明細書並びに財産目録の承認について<br>2 令和 6 年度事業報告及び付属明細書の承認について<br>3 理事 1 名の候補者の選定について<br>4 評議員 1 名の候補者の選定について<br>5 規則、規程の見直しについて<br>選考委員会運営規則、奨学金規程、教育振興助成規程及び、図書寄贈規程<br>6 定時評議員会の招集及び議案について | 議案どおり承認された |
| 報告事項 | 1 職務執行状況の報告について<br>2 今後の事業規模の拡大について（意見交換）                                                                                                                                                       |            |

③ 臨時理事会

|      |                                         |            |
|------|-----------------------------------------|------------|
| 開催日時 | 令和 7 年 6 月 30 日                         |            |
| 開催方式 | 書面開催「決議の省略の方法による理事及び監事全員からの同意あり」        |            |
| 決議事項 | 常務理事 1 名選定の件について<br>常務理事に理事江口卓弥氏を選定すること | 議案どおり承認された |
| 報告事項 | ・なし                                     |            |

④ 定時理事会

|      |                                                                                                                                                                                                                |            |
|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 開催日時 | 令和 8 年 3 月 19 日                                                                                                                                                                                                |            |
| 開催方式 | 通常開催「理事 6 名中 6 名出席、監事 1 名中 1 名出席」                                                                                                                                                                              |            |
| 決議事項 | 1 令和 8 年度事業計画案の承認について<br>2 令和 8 年度収支予算案の承認について<br>3 令和 8 年度資金調達及び設備投資について<br>4 令和 8 年度公益目的事業の種類及び内容、収益事業等の内容について<br>5 令和 8 年度自発的なガバナンスの取り組みについて<br>6 選考委員 1 名の選任について<br>7 選考委員の選考担当事業について<br>8 奨学金規程の一部見直しについて | 議案どおり承認された |
| 報告事項 | 1 職務執行状況の報告について<br>2 令和 8 年度の募集要項について<br>3 公益法人制度改革について                                                                                                                                                        |            |

## 2 役員等に関する事項

### ① 評議員

| 役 職   | 氏 名     | 区分  | 担当職務・現職                                          |
|-------|---------|-----|--------------------------------------------------|
| 評 議 員 | 佐 藤 力   | 非常勤 | 一般財団法人海外産業人材育成協会 A O T S 総合研究所 グローバル事業部 事業推進グループ |
| 評 議 員 | 吉 田 一 貫 | 非常勤 | クリックテック・ジャパン(株)マーケティング本部長                        |
| 評 議 員 | 上 村 好 生 | 非常勤 |                                                  |
| 評 議 員 | 吉 海 和 正 | 非常勤 | (株)久留米リサーチパーク 常務取締役                              |
| 評 議 員 | 杉 光 誠   | 非常勤 |                                                  |
| 評 議 員 | 津 地 誠 哉 | 非常勤 |                                                  |

### ② 理事・監事

| 役 職   | 氏 名     | 区分  | 担当職務・現職         |
|-------|---------|-----|-----------------|
| 理 事 長 | 山 倉 修 一 | 非常勤 | 大電(株)特別顧問       |
| 常務理事  | 江 口 卓 弥 | 常勤  | 大電(株)総務部財団支援課長  |
| 理 事   | 野 田 晃   | 非常勤 |                 |
| 理 事   | 井 上 謙 介 | 非常勤 | 久留米市教育委員会教育長    |
| 理 事   | 國 武 三 歳 | 非常勤 | 学校法人久留米工業大学常務理事 |
| 理 事   | 濱 順 一   | 非常勤 | 崇城大学福岡事務所長      |
| 監 事   | 山下敬一朗   | 非常勤 | 大電株式会社監査役       |

## 3 理事等の職務遂行の対価

|     | 評議員、理事又は監事の人数 |        | 報酬等の総額（年間総額） |        |
|-----|---------------|--------|--------------|--------|
|     |               | （うち常勤） |              | その他手当等 |
| 評議員 | 6 人           | 0 人    | 63,200 円     | 0 円    |
| 理事  | 6 人           | 1 人    | 113,710 円    | 0 円    |
| 監事  | 1 人           | 0 人    | 37,910 円     | 0 円    |

なお、公益法人から受け取る財産上の利益が 2,000 万円を超える理事又は監事の状況該当する役員はありません。

## 4 職員に関する事項

|      |     |        |     |
|------|-----|--------|-----|
| 職員の数 | 3 人 | （うち常勤） | 3 人 |
|------|-----|--------|-----|

## 5 情報開示の適正性及び経理的基礎を担保する状況

### ① 経理的事務の精通者の状況について

監事山下敬一郎は、令和 3 年 3 月より、大電株式会社、大電産業株式会社及び、大電商事株式会社の監査役として、業務監査及び会計監査の実績があります。

また、決算報告書は税理士法人事務所が作成しています。

### ② 情報開示の適正性について

財産目録等は、監事監査の後、理事会、評議員会の審議を経て、当財団のホームページで情報を開示しています。

## 6 会計監査人の設置状況

会計監査人は設置していません。

## VI 運営体制の充実に関する事項

### 1 理事、監事の職務遂行に必要な情報提供

#### 1) 法人の現状説明

法人の財務状況等、事業計画及び実績等、応募要項等の説明を行いました。

#### 2) 理事会の決議等

理事会資料を事前に案内したうえで、決議を行いました。

#### 3) 研修の実施

理事及び監事に対し、改定公益法人法について情報提供を行いました。

### 2 理事等の影響力を排除した評議員の選定方法

理事等の実質的な影響力の行使を排除する為、退任する評議員等が次期評議員の候補者を選定したうえで、事務局へ候補者を推薦し、評議員会で選任を行いました。

### 3 外部理事、外部監事の選任状況

理事 6 名のうち、4 名の外部理事を選任していることを確認しました。

監事 1 名のうち、1 名の外部監事を選任していることを確認しました。

### 4 外部理事、外部監事の選任に準じた評議員の選任方法

外部理事、外部監事の選任に準じた選任方法で、評議員を選任しています。

### 5 重要な契約に関する事項

重要な契約に関する事項はありません。

## Ⅶ 事業活動に関する重要な事項について

### 1 寄附を受けた財産の額

寄附の総額 : 600, 000 円

| 寄附者 | 寄附年月日           | 寄附金額（円）  | 使途の指定   |
|-----|-----------------|----------|---------|
| A 氏 | 令和 7 年 5 月 30 日 | 200, 000 | 奨学金給付事業 |
| B 氏 | 令和 7 年 8 月 4 日  | 400, 000 | なし      |

### 2 収支及び正味財産増減の状況並びに財産の状況の推移

単位：千円

| 事業年度      | 令和 4 年<br>3 月期 | 令和 5 年<br>3 月期 | 令和 6 年<br>3 月期 | 令和 7 年<br>3 月期 | 令和 8 年<br>3 月期 |
|-----------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 前期繰越収支差額  | 776, 136       | 845, 211       | 865, 752       | 994, 413       | 953, 588       |
| 当期経常収益    | 36, 284        | 39, 980        | 46, 275        | 46, 909        | 54, 417        |
| 当期経常費用    | 41, 165        | 42, 433        | 44, 637        | 47, 523        | 56, 795        |
| 当期評価損益等   | 48, 331        | 42, 066        | 114, 422       | △55, 410       | 43, 574        |
| 当期経常増減額   | 43, 450        | 39, 613        | 116, 060       | △56, 025       | 41, 196        |
| 経常外増減額    | 13, 125        | △31, 572       | 0              | 0              | 0              |
| 一般正味財産増減額 | 56, 575        | 8, 040         | 116, 061       | △56, 025       | 41, 197        |
| 指定正味財産増減額 | 12, 500        | 12, 500        | 12, 600        | 15, 200        | 13, 051        |
| 正味財産期末残高  | 845, 211       | 865, 752       | 994, 413       | 953, 588       | 1, 007, 837    |

（注）記載金額は、千円未満を切り捨て表示しています。

### 3 金融資産の運用収入の額

| 科目   | 公益目的事業会計       | 収益事業会計 | 法人会計          |
|------|----------------|--------|---------------|
| 運用収益 | 50, 355, 597 円 | —      | 4, 062, 236 円 |

### 4 資産、負債及び、期末純資産の額

|         |                    |                 |                    |
|---------|--------------------|-----------------|--------------------|
| 資産<br>額 | 1, 007, 850, 532 円 | 負債額             | 13, 150 円          |
|         |                    | 期末純資産額          | 1, 007, 837, 382 円 |
|         |                    | うち公益目的事業会計の純資産額 | 941, 712, 840 円    |

### 5 他の団体の意思決定に関与することができる株式

大電株式会社の株式を「9.75%」保有しています。

なお、令和 8 年 3 月 27 日（金）に開催された株主総会においては、出席及び、委任状

提出の事実はありません。

#### 6 関連当事者との取引の有無等

関連当事者との取引に関する事実はありません。

#### 7 海外への送金の有無等

海外への送金の事実はありません。

### VIII 財務規律及び資産運用の状況

#### 1 旧制度における未解消の剰余金の状況

旧制度における未解消の剰余金については、下表のとおり解消しました。

| 項目              | 金額           |
|-----------------|--------------|
| 公益目的事業の経常収益     | 50,355,597 円 |
| 公益目的事業の経常費用     | 52,732,998 円 |
| 評価損益等調整前当期経常増減額 | △2,377,401 円 |
| 旧制度における未解消の剰余金  | 2,377,401 円  |
| 剰余金の解消結果        | 0 円          |

#### 2 新制度における財務 3 基準の状況

新制度における財務 3 基準の状況は、下記のとおりです。

##### 《 中期的収支均衡 》

単年度の状況は下表のとおりである（5 年間で収支均衡を図る初年度）。

|                     |              |
|---------------------|--------------|
| 公益目的事業の経常収益         | 50,355,597 円 |
| 公益目的事業の経常費用         | 52,732,998 円 |
| 単年度の収支（経常収益 - 経常費用） | △2,377,401 円 |

##### 《 公益目的事業比率 》

判定内容は、下表のとおり適合する（事業費が 50%以上を占めること）。

|                       |              |
|-----------------------|--------------|
| 公益目的事業の経常費用           | 52,732,998 円 |
| 経常費用計（事業費+管理費）        | 56,795,234 円 |
| 判定（公益目的経常費用/経常費用×100） | 92.8 %       |

##### 《 使途不特定財産の保有制限 》

判定内容は、下表のとおり適合する（過去５年間の平均の事業費を超えないこと）。

|                           |               |
|---------------------------|---------------|
| 使途不特定財産（流動資産+絵画+長期未収利息）   | 13,868,944円 ① |
| 過去５年間の公益目的事業費の平均額         | 39,433,779円 ② |
| 判定（使途不特定財産額 < 公益目的事業費平均額） | ① < ②         |

### 3 新制度における剰余金の状況

令和７年に剰余金は発生していませんので、計画及び実績はありません。

### 4 その他の資金の積立状況

公益充実資金、公益目的事業継続予備財産、特定費用準備資金及び、資産取得資金を積立てている事実はありません。

## IX 決算期後に生じた法人の状況に関する重要な事実

該当する事項はありません。